

「あいの里地区樹林維持管理計画」に関する

取り組みのご報告



あいの里地区の樹林は、樹木の過密化、枯損木や危険木の増加、宅地への枝の越境等、様々な問題が生じてきています。

さっぽろ市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さんとの協働により、平成29年度に「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。

今年度は、本計画に基づき、昨年試験的に間引きを行いました5箇所を地域の皆さんと確認する樹林見学ミニツアーを実施しました。また、秋頃より3箇所の深刻な樹林において、間伐等の作業を行う予定です。

「樹林見学ミニツアー」の開催

7月6日（土）、あいの里地区にお住まいの33名にご参加いただき、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づいて、昨年試験的に間伐を行った樹林を巡る「樹林見学ミニツアー」を開催しました。

参加者の方からは、「明るくなって良い雰囲気になった」、「剪定した部分の枝葉は伸びてくるの？」など、たくさんのご質問やご意見をいただきました。



「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき

間伐作業を実施します！

札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき、10月中旬頃より右記の箇所において、間伐（伐採）を行います。

間伐する樹木には、ピンク色のテープを付けます。お気づきのことがございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【凡例】

- 深刻な樹林（緊急度：大）
- やや深刻な樹林（緊急度：中）
- 問題の少ない樹林（緊急度：小）

 施業区域



「あいの里北公園」で

ボランティア作業が行われました！

昨年度のあいの里北公園に引き続き、9月9日（月）に、あいの里の樹木検討委員会が中心となって、「あいの里北公園」の樹木の下枝払いと、古くなったベンチのペンキ塗りが行われました。

当日は約50名が3時間かけて作業し、明るく見通しの良い公園になりました。



■ お問い合わせ先 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係

TEL：011-771-4211（担当：土田、北澤）

SAPPORO



さっぽろ市
02-Q02-19-1788
31-2-1229